

令和6年度 第1回瑞穂市総合教育会議 会議録

令和6年7月26日(金)午後1時30分開議

○日 程

開会

1 あいさつ

2 議題 ・こどもまんなか社会の実現について  
～こどもたちにとって何がよいことなのか考える～

3 その他

閉会

○出席者

|          |         |         |         |
|----------|---------|---------|---------|
| 市 長      | 森 和 之   | 教 育 長   | 服 部 照   |
| 教育長職務代理者 | 大 平 高 司 | 教 育 委 員 | 加木屋 加緒里 |
| 教 育 委 員  | 伊 藤 清 美 | 教 育 委 員 | 小 倉 真 治 |

○欠席者

なし

○説明のため出席した者の職・氏名

|           |         |          |         |
|-----------|---------|----------|---------|
| 企 画 部 長   | 磯 部 基 宏 |          |         |
| 健康福祉部長    | 佐 藤 彰 道 | 子ども支援課長  | 宇 野 由 里 |
| 教育委員会事務局長 | 佐 藤 雅 人 | 教育総務課長   | 平 光 光 幸 |
| 学校教育課長    | 川 田 英 樹 | 幼児教育課長   | 野 口 智 子 |
| 生涯学習課長    | 野 田 秀 樹 | 給食センター課長 | 松 野 光 広 |

○職務のため出席した者の職・氏名

|           |         |           |         |
|-----------|---------|-----------|---------|
| 総 務 部 長   | 石 田 博 文 | 総 務 課 長   | 小 野 由美子 |
| 総 務 課 主 幹 | 井 上 源 英 | 総 務 課 主 幹 | 田 口 将一郎 |

○傍聴者

1人

---

開会 午後1時30分

開会の宣言

○総務課長 皆さんこんにちは。本日は大変お忙しいところ、令和6年度第1回瑞穂市総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。本日の司会は総務課の小野が務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは会議に入る前に皆様にお諮りいたします。本会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により原則公開となっております。現時点では傍聴の方はお見えでないのですが、先ほどお一人お名前を書かれた方がいらっしゃいまして、その方がいらっしゃった場合傍聴させていただいてよろしいかお諮りいたします。皆様よろしいでしょうか。

(全員同意)

ありがとうございます。

また瑞穂市総合教育会議運営要綱第7条の規定に基づき、議事録には出席者の氏名等が公表されますことも申し添えます。

それでは初めに森市長よりご挨拶を申し上げます。

---

あいさつ

○森市長 皆様こんにちは。本日も大変暑い日となりました。そして今日はサンシャインホールでNHK音楽コンクールの中学生県大会が開催されているということで、なかなかお車も止めにくかったと思いますが、総合教育会議に出席いただきま

してありがとうございます。

また、今回から森下教育委員から小倉教育委員に変わられたということで、朝日大学の救急救命学科を今立ち上げておられ大変お忙しいところ、教育委員をお願いしています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

5月に朝日大学にお伺ひしたとき、大友学長から救急救命学科をつくられると聞いた瞬間にとて素晴らしい学科をつくられるんだなど。それぞれの自治体にも企業にも、このような知識を身に着けられた方がおられるということはとて心強いのではないかということをおもひ、少しお話をさせていただきました。

今年梅雨入りが例年より遅く、もつと長く梅雨が續くのではないかということをお心配しておりました。毎年梅雨の末期には全国でどこかで大きな災害が起きております。この東海地方では梅雨明けをしたということで安心しておりましたが、昨日から東北地方、山形、そして秋田のあたりでは大きな被害が出ているということで、この被害が最小限になればということをおもっております。

先日も民生児童委員の皆さんと懇談会があつた際に防災についてもお話をありました。石川県の能登半島の地震が元日に起きてからもう7か月を迎えようとしています、いまだに避難所で苦しい生活をしておられる方は900人近くおられるということをお伺っております。瑞穂市からは延べ24人の職員を派遣して避難所支援などを行つておりましたが、現在は、避難所支援はなくなり、中長期的なインフラ、上下水道などの整備に、自治体が当番で当たっていくような取り組みとなっていますが、1日も早い復旧、復興をお願っております。

瑞穂市でも、市の防災士の資格の取得に努めておまして、6月30日には防災士会が立ち上がり、力強い組織ができたと思っております。民生児童委員の会議でお話ししたのは、災害は想定外のことが起こつたとよく言われますが、災害は起こるものだと思つてください。そして、自分の命は自分で守る。災害

が発生したときには、行政は今までいろんなサービスを提供してきましたが、サポートする側が変わるということを明文化できないかを考えておりますということですが。

日常生活や社会のくらしの中で長年続けられていたことが文化になっていきます。災害についても、今申し上げた自分の命は自分で守るということ、「備える防災」から「備えなくてもいい防災」へ、瑞穂市はそのような形で進めていくということです。この「備えない」というのは、いろんな備蓄を備えるのを完了したと勘違いされないようにしていきたいのですが、地域の中でいろんな訓練などを行って、もう備える必要がないということで、そんな防災へと切り替えていくということが必要になると思ってお話をさせていただきました。

今日もそうですが、これからの季節は熱中症対策が必要となります。水分補給をしていただきますようお願い申し上げますとともに、コロナウイルス感染症の11波がもう到来していると言われております。職員も感染が増えてきております。8月の中旬ぐらいまでが感染のピークではないかと思っております。部屋の換気、効果的なマスクの着用をしていかなければならないと思っております。

もう一点、教育委員の皆さんはご存じだと思いますが、今年、岐阜県は文化の年となっています。7月25日から8月5日まで第48回目の全国高校総合文化祭が行われます。瑞穂市でも吟詠剣詩舞という少し聞きなれないような部活動がサンシャインホールで8月2日に行われます。大垣桜高校と岐阜総合学園の生徒の皆さんが披露されますので是非ともご覧いただければと思います。

まだまだ瑞穂市のお話したいところですが、後程司会をする中で少し触れさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げご挨拶といたします。ありがとうございます。

○総務課長 それでは今回7月に新たに教育委員会の委員になられた方がいらっしゃいま

すので、順番に自己紹介をお願いしたいと思います。

○大平委員 教育委員の大平高司です。教育委員 5 年目になっております。私は地元の自治会長をしております 6 年目になりますが、今は 7 月 22 日から朝のラジオ体操を子どもと一緒にやっております。子どものサマーフェスタなども子どもたちと一緒に盛り上げていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○伊藤委員 失礼します。教育委員を拝命して 2 年目になります。まだまだ分からないことも多く、先日も教育委員の研修に行って改めて教育委員の役割について考えさせられたというのが現状であります。伊藤清美と申します。よろしくお願いいたします。

○加木屋委員 教育委員の加木屋加織里と申します。よろしくお願いいたします。私も教育委員になってからは年数が長くなりましたが、まだまだ勉強することばかりで保護者の視点ということで皆様と色々なことを子どもたちのため、教育のためにお話させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○小倉委員 新しく教育委員になりました朝日大学の小倉と申します。先ほど森市長からご紹介いただいたように、朝日大学に救急救命学科というのを設立するため、文科省と折衝している所でございます。

私自身は長年岐阜大学で救急災害医学ということで、先ほどお話があったようにまさに災害も自分の専門のど真ん中になります。大学の教育というのは基本的に成人教育、すでに大人になった人に対しての教育をずっとやってきましたし、また 4 月から朝日大学に移ってもそれをやるわけですが、教育委員という職は小中学生を中心とした教育で、実は大学に入って学生の資質というのは

やっぱり小中学校から築かれていくというのを最近感じておりまして、何とかその底上げをして、よりよい社会人というのを作ればいいなと思っております。全力を尽くしますので、よろしくご支援ご鞭撻いただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

○教育長 教育長の服部でございます。教育委員の皆様方の様々な知見をお借りしながら教育行政を進めてまいりたいと思います。お世話になりますがよろしくお願いいいたします。

○総務課長 ありがとうございます。次に本日出席しております市役所の職員の紹介をいたします。

(各職員が自己紹介)

○総務課長 以上でございます。それでは瑞穂市総合教育会議運営要綱第4条の規定により、これより森市長に議長となって会議を進めていただきます。よろしくお願いいいたします。

---

## 議題 こどもまんなか社会の実現について

○市長 それでは議長を務めさせていただきます。みなさんよろしくお願いいいたします。先ほどの8月2日にサンシャインホールが吟詠剣詩舞の会場となるというお話をもう少ししたいと思います。

吟詠というのは漢詩や和歌に描かれた情景や心情を独特の節で歌うということを行い、その節に合わせて扇子を用いて優雅に舞うことを詩舞、日本刀に持

ち替えて力強く舞うことを剣舞、3部構成で大会がありますので、皆様方にご覧いただければと思います。

これから議題に入りますが、その前に瑞穂市のことを少しお話しさせていただきますと思います。瑞穂市は昨年度が市制施行 20 周年、今年は 21 年目、この 21 年目は新しい年、新たに始まる年と考えています。20 周年の記念事業の中で、「人権の尊重」、「平和の維持」、「環境の改善」という 3 つのテーマでそれぞれの都市宣言を揃えることができました。この 3 つの宣言によるアクションプランを進めつつ、これから瑞穂市の 10 年先はどんな社会になるのか、今まで進めてきた事業をどのように変えていくのか、どのようにしていかなければならないのかの計画を立てる年、市の最上位の計画である第 3 次総合計画や、市の都市計画をしっかりと将来に向けて位置付ける都市計画マスタープラン、さらに、皆さんに一番関係があるのはこども計画の策定になります。これらの計画を総称して、私は「みずほ未来まちづくり構想 2025」とし、今年を計画を立てる年と位置付けています。

その計画の目的は、ウェルビーイングみずほ、持続的な幸福の実現になります。その中でこども計画の視点に置き換えまして、今年の 5 月から夏休みまでの間に、すべての小学校中学校に私と教育長、さらには学校教育課長、健康福祉部長、子ども支援課長、企画部長、そして総合政策課長と一緒にミーティングに伺って、子どもたちの意見をたくさん聞くことができました。

その内容を少しお話しさせていただくと、どうして瑞穂市には市民病院が無いんですかとか、外国との友好都市はどうしてないんですか、生津小校区にはコミュニティセンターがなく本田まで行っています、中学生からは SNS などの発信が弱くないんですかとか、もっと瑞穂市で多くのイベントの開催をしてくださいというような、そんな子どもたちの意見がありました。

子ども家庭庁は、子どもたちが健やかに幸せに成長できる世界、こどもまん

なか社会の構築を目指し、そして瑞穂市ではその趣旨に賛同した個人や団体、企業にこども応援サポーターとして活動をしていただくということで、今年の1月4日に瑞穂市こどもまんなか応援サポーター宣言を行いました。

子どもたちは、自分で吸収して成長する大きな力を持っています。その力を最大限に引き出し発揮させるために、私たちがそれぞれの立場でサポートをすることが大切になるということでこの宣言をいたしました。子どもたちがこの瑞穂市に愛着を持ち、そして子育ての喜びなど保護者の皆さんが感じ取っていただけることがこどもまんなか社会の目的になると思います。

前回のこの総合教育会議で、子どもたちにとって何が一番良いことであるのかということを考えていくことが、これから大切なことであるというご意見をいただいて、今日の総合教育会議では子どもたちにとって何がよいことであるのかというようなご意見、ご提案をいただきながら考えていきたいと思っております。

初めに、それぞれの担当課の取組や、こどもまんなか応援サポーター宣言に基づいた、これから先の考え方や事業について、それぞれの部署から報告をしてもらいたいと思います。

○子ども支援課長 （子ども支援課の事業について説明）

○教育総務課長 （教育総務課の事業について説明）

○学校教育課長 （学校教育課の事業について説明）

○幼児教育課長 （幼児教育課の事業について説明）

○生涯学習課長 （生涯学習課の事業について説明）

○市長 ありがとうございます。それぞれの担当部署からいろいろな説明がありましたが、すべてを理解するという事は私でもとてもできないと思いますので、教育委員の皆さんには何かこんなことを今やっているなということを理解していただければよいと思います。

それから皆さんに子どもたちにとって何がよいことであるのかということなどご意見を伺っていきたいと思います。これは、正解はもちろんないですし、それぞれのお考えや、それぞれの思いで、ご自由に発言をしていただければと思います。

どなたからでも結構ですので、ご意見、ご提案いただければと思います。

伊藤委員お願いいたします。

○伊藤委員 行政の各部署からの丁寧な説明ありがとうございます。行政の説明というのと、ややもすると、やっていますやっていますの連続なんですけれども、よく聞いていると例えば幼児教育課は、課題がこんなところにあるのでそこを課題として重点的に進めていきたいというような内容のことが聞き取れたことがよかったですかなという風に思います。

正直、私はまだこどもまんなか社会の実現についてすごく不安や戸惑いの方が大きいです。それはなぜかというと、令和5年4月にこども基本法が出されて、こども家庭庁が創設されて、こども大綱が出て、それからこどもまんなか実行計画2024が出てという風に国からいろんなことが一気に降りてきています。

それを自分の中ではまだ消化しきれずにいるというのが正直なところで、行政の皆さんは多忙な平常の業務に加えて、そうやって降りてくることをどんな

風に受け止めているのかなと。

国としては、高齢化、少子化は待ったなしのところですので、国を挙げての施策をどんどんしてきているわけですが、受け取る側の行政の私たちは、本当にそれを子どもたちや親まできちっと届けることができているのかな、できるのかなというところに戸惑いを感じています。

前の会議の時にもありましたけれども、こどもまんなかというのは一見響きの良い国の大号令、合言葉のように思うんですけれども、何かどこかで言葉だけが独り歩きしているようなそんな感じも否めないなと思っております。

私は保育施設の施設長を務めています。こどもまんなかと言われるまでもなく、毎日職員、保育士は本当に一人一人の子どもに誠実に丁寧に向かい合って頑張っているんですけれども、じゃあ施設長としてこの国の施策に関わることを職員にちゃんと伝えられているのかどうかというところになるとすごくジレンマを感じています。

こども基本法とか、こども大綱の一番大切な何のためのまんなかなのかというところよりも、どちらかというと何をしなければならないのか、補助金もおりてくる、事業を始めなければならない、そんなところに目が行きがちになってしまうのかなということも思います。

かといって愚痴を言っても事は進んでいきませんので、私が思うことは、まずそういう国から降りてきたことについて、もう一度市の幹部の皆さんを中心に、大まかでもよいのでその内容を一度きちっと整理して理解することから始まるんじゃないかなと思っています。

今説明いただいたことは恐らく5年10年20年前から続いていることだと思います。それを具体的にこのこどもまんなか実行計画の中に当てはめて考えてみると通じることがたくさんあると思います。

だから課題として、その続けてきたことをどこかでこの国の方針に合わせて

更新するというか、アップデートする必要があるのかなと思っています。

もう一つは、意見を吸い上げる取組ということで市長さんが各学校を回られたということですが、まさにそのことだなと思います。こども大綱の中の基本方針に子どもや若者、子育ての当事者の視点を尊重して、その意見を聞き、対話しながら推進するという方針が出されました。そこを大切にさせていただいて、現場の先生方の声、保育士の声、あるいは子どもの声、あるいは市内にいる若い世代の親や、子育て支援に関わっているいろんな人がいると思いますので、そういった方の意見をたくさん聞きながら、瑞穂市ならではの、あるいは瑞穂市だからこそできる施策、取組を重点化して行って、それを市長さんがおっしゃるようなまちづくり構想の中に盛り込んでいくと、瑞穂市らしい子どものための施策が進んでいくんじゃないかなと聞いていて思いました。

○森市長 伊藤委員ありがとうございました。保育所の待機児童とか放課後児童クラブの待機児童など、やはり課題は理想とするところと、今の現状の差、ここをしっかりと捉えていなければその課題を解決することはできないということで、どうしたら待機児童を解消できるのか、どうしたら放課後児童クラブの待機児童が解消するのかということ。さらには、こどもまんなか社会というのを、なんでも子どもに関わることならばやればいい、やっていかなければならないと勘違いされている方がまだおられるということで、先ほどおっしゃられた一度しっかり国から降りてきていることを整理して、こども誰でも通園制度はどんな制度で、どうしていかなければならないかをまとめていかなければならないと思います。

もう少しお話ししたいところですが、時間の都合もありますので、次どなたかおられましたらご発言をお願いしたいと思います。

では、大平委員お願いいたします。

○大平委員 こどもまんなか社会について、非常に大きな言葉で、何をしたらいいかということ、何を話したらいいかなということ非常に悩みながら今日を迎えましたが、ひとつはやっぱりこどもまんなか社会ということで、あれをやらなきゃいけない、これをやらなきゃいけないということがあんまり増えると大変だという話がありました。

今までずっと私も教育委員をやっていて、各課の皆さんが本当に子どもたちのために一生懸命やっついていらっしゃることもわかっています。ただ、学校の立場で言うと、また施策が降りてきて忙しくなると、ゆとりがなくなり、まずいのではないかなということちょっと思います。実は私もこのテーマが出たときに、学校へ行ったりキッズスクエアへ行ったりしていろいろ話を聞いてきたんですけど、まず時間的ゆとりを先生方に持てるようにしてもらおうということが大事かなと。

これはもう普遍的なことですけれども、それを最近思ったのは、朝日新聞で「音を翼に」という連載をやっていて、中学生のオーケストラについてレベルが高いと思っているという先生がみえた。佐治薫子先生でしたかね。それは何がいいかと言ったら、その演奏の間に子どもたちがすごくコミュニケーションをとっている。雑談みたいに楽しそうに話している、もう一つは先生の音楽への熱心な気持ちが伝わる、という特徴だということ言われたんですけど、子どもたちが本当に話したいと思うような先生の対応とか、本当に人間として話しやすいとかもあって、その上に音楽の指導があってすごくいい音が出ていたって言ったんですけど、学校は、小学校で言えば英語教育が新たに入り、それからコンピューター関係とかやらなければならないことがとても多いんですけど、やっぱりその中で話ができる場、私たちの言葉で言うと傾聴ができ

るような、そういう先生の育成をしていく時間が必要だなという風に思いました。

もう一つ、時間にゆとりが必要だということはやっぱり授業の工夫をする必要がある。こどもまんなか社会だけど、学校の中でまんなか、一番大事なものは授業で、良い授業をするためにはどうしても時間のゆとりが必要だし、どうやったらいいか、どんな実験をやったらいいか、そんな工夫が必要になってきます。

そうすると、学校の勤務時間の中だけでは本当はやり切れない。家に帰って研究するのが必要です。ですから働き方改革とはいいながら、やっぱり良い授業をしたいという熱意も大事になりますので、そういうことができるゆとりは必要だなと。忙しい場合は、中学校小学校は指導書を見て、そのままやって終わってしまうことがありますので、やっぱり工夫することによって生徒が面白いなと思って深く入っていく授業になってくるのかなと思っていました。

それで、結局こどもまんなかかっていうのにそんなに関わってこないかもしれないですけど原点はそういうことかなと思います。

あとは、こどもまんなかでは、全然違う観点ですけど、外れやすい子どもたち、私がキッズスクエアへ行ったときに、フードバンクとか、子ども食堂の話が出ましたけれども、こぼれていくような子どもたちがいたらそこにも視点を当ててやってもらえるとありがたいなと思っています。

以上、こどもまんなか社会とピタッと合わないかもしれないですけど思いました。

○市長

大平委員ありがとうございました。先生方のゆとりというのがやっぱり大切なところで、先生にゆとりがあるからこそ授業に工夫ができて、それが子どもたちの成長につながる。子どもたちにとって一番良いことになっていくという

ことになると思います。

国からのいろんな仕事が自治体に降りてきて、やることに追われて 本来自分がやりたいことができない。今市役所内においてもそんなことが起きているのではないかなということを思います。

次は、加木屋委員よろしいでしょうか。

○加木屋教育長 どの課の方も本当に丁寧に細かなことを取り組んでいらっしゃるということがわかりました。最終的に子どもたちにどんな力をつけたいのかということ考えたときに、やっぱり子どもに生きる力をつけてほしいというのが、とてもシンプルですけれども、最終的にはそこだと思います。

先ほど学校教育課長さんもおっしゃられたように、大人も子どももそうだと思うんですけど、自分の良さに気づいたときに、自分自身が満たされていたら周りへの配慮ができて、周りと協力するとかそんなこともできるようになる。人間の心理としてはそうだと思うんです。とてもシンプルなことだと思うんですが、なかなかそこまで届かないところがもどかしいところなんですけれども。

行政の方でいろいろと取り組んでいただいているんですが、じゃあ例えば相談窓口を作りました。そこに相談に行けるような関係性ができているとか、それから相談できるような雰囲気なのか、そのあたりが、なかなか壁があるような気がする。一概にそうとは言えないと思うんですけども、やはりそこは市民と行政との隔たりを感じるころかなと思います。

行政の方が本当にきめ細やかなことをやってくださることはとてもよくわかっていますが、自分自身の反省も含めてなんですけれども、やはり行政が市民全体を巻き込んでどういう風にいろんな活動を盛り上げていくのかというところが今課題になってきているのかなという気がします。ちょっと相談できるような関係性というのが、行政だけではなくて、やっぱり近所にそんな存在

の人がたくさんいれば、そんな風に難しく考えなくてもいいのかなと思うと、行政だけに頼っている我々市民がもう少し考えるために、何か協働してやってみようかなとも必要なのかなと思います。

先ほどのこどもまんなかという言葉、本当に言葉だけが独り歩きしてしまうと大きな誤解を招くことも多々あるんだろうなという風に思っていました。こどもまんなかという言葉だけが独り歩きしないように市民と連携していく、親とちゃんと連携をとっていく、行政の中でも、いろんな課が連携していく、市民とも連携していく、そこが今後の課題なのかなと思います。

とてもきめ細やかなことをやっていただいて、せっかくこういう風に機会を作っているから、それをうまく活用していける方法を今後探していけたらいいなと思います。

○森市長 加木屋委員ありがとうございました。生きる力をつけること、自分の良さを見つける。そして私は赤ちゃんが生まれる前から小学校入学までの検診とか相談とか、支援体制が整ってきているとは思いますが、さっき言われた、本当に相談に行けるか、何か壁があるのではないかというその部分は感じているところなので、体制は整いつつある、その辺をどのように周知をしていくかというところで、さっき言われた言葉を私は最近よく使うんですが、巻き込むということ、これは市役所の職員にも話してきています。保育士さんとかうちの職員もそうですが、ひとりで抱え込むのではなく、ほかの人に話したりいろんな担当部署、さらには部署を超えて巻き込むことによって解決していく。私は市役所の職員には知恵がある、それが大きくなればなるほどその知恵が膨らんでいくと思っていますので、そのあたりも進めていきたいと思っています。

最後になりましたが小倉委員さん、まだ今日が初めてですので、聞いたことのない言葉もいろいろあったかと思いますがよろしくお願いします。

○小倉委員 皆さんご苦労様です。特に現場の職員の方は本当にご苦労されていると思

います。というのは、これは文科省からメニューで降りてきているんですね。

このメニューをやらないとお金は出さないという。これはどこの市町村でも同じ構造なんです、特に文科省はそれが厳しい。現場を知らずにメニューを作りますから、合っていないメニューが多い。けれどもお金がついてくるからそのメニューをやらないといけないということに追われているように感じます。

ですから、先ほど市長さんが子どもたちとお話をした内容、子どもたちが実際に思っているニーズというのをどうやってこのメニューに落とし込むかというのが行政の腕の見せどころではないかという風に思います。

それで、お話を聞いた中で非常に気になったというか、興味を持ったのはやはり学童保育であって、今どこのまち、どこの家庭でも両親が働かないと生活が成り立たない、昔みたいに一馬力では生活できないというのが実態だと思いますので、どうしてもお母さんが働かないといけない。だから放課後児童クラブの充実というのは恐らくニーズが最も高い。だからニーズとシーズのギャップが大きいところに行政としては注力すべきであって、特に問題は、瑞穂市は流入人口が多い。そうすると予算よりも早く実態が来てしまう。そのギャップをどう埋めるのか。予算措置が追いつかないところをどうやって埋めるのかというのを考えながら進めていって、できるだけ時間的なギャップが生まれないようにしたらいいんじゃないかと思いました。

あとは広場というのは非常に面白い表現ですが、これは安全に子どもたちが遊べるというようなニュアンスなんでしょうか。今はいろんな悪い大人が多い。昔の子たちはその辺の広場でいっぱい遊べたのですが、そういうところをもし市が管理して、この場所は安全な広場だということをアピールできれば、その中で子どもが遊べればいいんじゃないか。そういうのを作りたいとずっと思っ

ていたので、もしそれが実現されているのなら素晴らしいものになると思いますし、進めていただきたいと思います。以上です。

○市長

ありがとうございました。子どもたちのニーズをどうやってこども計画の中に取り込んでいくかというようなこともございました。皆様のご意見をいただいて、先ほども申し上げましたが、赤ちゃんが生まれる前から、小学校入学までの検診や相談など支援体制が本当に整いつつありますが、その相談を気軽にできるかという、そんな点をもう少し深掘りしていきたいと思っております。

また、保育所や放課後児童クラブの待機児童の解消、対策というのは、人口が増えている瑞穂市にとってはどうしても課題になりますが、こちらもしっかり令和8年度からこども誰でも通園制度が始まるまでにしっかり見通しを持った体制にしていかなければならないということを思います。

保育所にいる子どもたちの姿というのを親は見たいと思います。だから今年度はタブレット型パソコンなどを導入して、すぐその場で写真を撮って保護者に送れるような、そんな取り組みも子どもたちにとって良いのではないかとこのことを思います。

学校教育では、先ほど学校教育課長さんからもお話がありましたが、特にICTやパソコンやAIやロボット、プログラミング教育など、今の児童や生徒は特に詳しいと思います。そのあたりをもう少し広めていくことや、また職場体験、今年から一日市長というものを募集したところ、30名ぐらいの子どもから応募があり、少し枠を拡大して取り組んでいます。例えば田植えの体験や、地域活動や、子どもたちが市役所で親が働いている姿を見るとか、そういうことも子どもたちにとっては良いのではないかとこのことを思います。

多様性社会が構築されてきている今、もっと幅広く行うことも必要ですが、広げるばかりではなく、反対に人気がないのならば閉じていくということもし

っかり考えながらやって行きたいということも思います。

それともう一点、子どもたちにスポーツ離れがあると思います。瑞穂市にはこれといったスポーツ施設の整備ができていなかったことが原因ではないかということをご顧みるわけですが、そのあたりについても子どもたちが夢を持てるようなスポーツ環境というのもあると思います。

不登校については、原因は学校教育課の方で分析はできていると思います。どうして校内支援センターやあじさいスクールに行けないのかということを考えてうえで、先ほど学校教育課長の方からあった仮想空間の学校、自分の持っているタブレット型パソコンで、学校に行っているようなイメージを持たせて良いイメージを与えることも不登校対策の一つではないのかなと思います。

それらを進めるうえで、やはり小学生、中学生、高校生が自由に、気軽に、多様な活動ができるようなフリースペースを設けること、勉強もできるし、パソコンもできる、話すこともゲームもすることもできるような、そんな空間を考えることが瑞穂市には必要ではないかということをご思い、お話をさせていただきました。

これから人口減少対策が求められていくと思います。人口減少対策は他の自治体から人を奪い合うということで、あまり良いイメージはなく、瑞穂市ではこれまで実施されてませんが、これからは確実に瑞穂市においても人口が減少するということから、瑞穂で保育、瑞穂で子育て、瑞穂で教育というようなキーワードを掲げて、今ある事業の中身にさらに何を加えていくことができるのかということをご、これから11月ぐらいまでに考えていきたいということをご思っています。

最後に服部教育長よりご意見いただきますのでよろしく申し上げます。

○教育長 今日それぞれの視点から貴重なご意見をいただいてありがとうございます

た。私が話を聞いて感じたことは、やっぱり子どもにとって何がよいことなのかというのを子ども目線で考えていくことが大事だなと。市長さんと一緒にスクールミーティングに行かせてもらったんですけども、じかに聞かないとわからないことっていっぱいあるなと思いました。

その中で、やれるといいこと、やらなきゃならないことがいっぱいあると思うんですが、スクラップアンドビルドをしながら、小倉委員がおっしゃったように今やっていることをいかに落とし込んで、うまくコーディネートするか、そういうことが行政に求められるなということを改めて感じましたので、今一度、こども基本法などが求めていること、それから今の瑞穂の実態を踏まえて何をやらなくてはいけないのかということきちっと整理してやって行くことが大事ではないかなということを感じております。今日はありがとうございました。

---

○市長      ありがとうございました。今日は教育委員の皆さんからご意見とご提案をいただきありがとうございます。また、皆さんにはそれぞれ毎月の定例会の中でもこのような議論をもう少し深めていただいて、またこちらにお伝えいただければと思います。

最後になりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第7項及び運営要綱第7条の規定により、私がこの議事録を作成することになりますので一任していただけますか。

(全員同意)

ありがとうございます。

次回は1月から2月ぐらいにかけて行いたいと思いますので、今私が話した

内容について、どのようなことがこれから先進んできたかということ報告が  
てらこの総合教育会議を開催させていただきたいと思いますので、よろしくお  
願いします。

---

○総務課長 それでは皆様ありがとうございました。会議の円滑な運営にご協力いただき  
まして感謝いたします。それではこれで閉会とさせていただきます。ありがと  
うございました。

閉会 午後2時45分